

児童館だより

大変好評だったため、 昨年度に続き、

吉弘先生を講師として

お招きしました。



CONTENTS

- 令和6年度 第1回 スキルアップ研修会 実施報告
- 令和6年度 第2回 スキルアップ研修会 実施報告
- 令和6年度地域研修会in坂井市·福井市 実施報告
- 児童館ガイドライン改正について
- オンライン交流会「ちょこっとはなそっさ」 実施報告
- 遊び工作

令和6年度 第1回 スキルアップ研修会 実施報告

「気がかりなこどもたちに関する事例研究会 |

●日時:令和6年11月13日(水)10:00~12:00

会場:敦賀市東郷公民館

●講師:福井県立大学社会福祉学科 教授 吉弘 淳一 氏

●内容:基本講義、グループに分かれて意見交換、グループ発表、

講師からのアドバイス

●ポイント1「思い込まない」

思い込んでしまうと、その枠組みから抜け出せなくなってしまう。

特に、「気がかりな子」は、「気がかりな子」になったり、「気がかりでない子」に なったり、と繰り返し繰り返しするので、みなさんが「気がかりな子」と思ってしまうと、 「気がかりでない行動」をすることがあるけれど、それを見過ごしてしまう。

⇒枠組みを当てはめてしまうと、その人をその範囲でしか見なくなる(怖いですよね)。 「気がかりな子」には、微妙な関わりになってくると思うので、まずはみなさんの 『思い込まない』ということを、念頭にいれながら関わることが必要。

⇒共感や受容にはなっていない。

「しんどいねん」に「しんどいんやね」は単純 な共感になる。もう1個進めると「しんどい」という 言葉に意味を変えないで、違う言葉で返すとい うことを心掛けると、よりよいコミュニケーションに なる。

す。「今日表情むっちゃ明るいわ~」など使うと、 関係性は良くなる。

●ポイント3「関わりが重要」

「なんで?」、「どうして?」「なにがあったの?」 という言葉は今後使わないでほしい。

言葉が出てこないときは、表情を言葉にして返

マイナスの言葉を言った時にプラスに返すと、 プラスのところからこどもは考えるようになる。

●ポイント2「せざるを得ない」

「せざるを得ない」という言葉をいつも思っておいてください。この世の中にあるも のすべて「せざるを得ない」という言葉を付けてもらうと、家庭円満になります。 →イライラしなくなる

「Mさんはそうせざるを得なかったんだな」、「Mさんなんだか心配やわ」という言 葉が言えるようになったらOK。なので、それを練習しないと、とっさにはできない。

専門職として鎧を着ているときには、自分はいつもと違う人なんだというところを 心にとどめ、こどもたちが不適切な言葉をつかった時でも、「その言葉づかいなんな の!」と対応するのではなく、一歩高い位置で、冷静さを持って対応してほしい。言葉 が言葉に引っかかってしまうと、もっともっとけんかになっていく。

こどもがみなさんに暴言を吐いた時に、「あぁ、暴言を先生に言わざるを得ないこ とがあるんやね~先生なんだかちょっと心配やな~」という言葉を返すということが できるかどうかが問われてくる。

➡みなさんの立ち位置としては、そのこどもと平行な目線ではなく、1歩上、2歩上と いう気持ちで関わるという気持ちが大切。



- ●こどもたちとの関わる中で、優しい言葉 がけ、マイナスの言葉を使わないなど、 言葉の重要性をあらためて認識するこ とができ、いい勉強になりました。
- ●こどもに対しての言葉掛けのコツや思 い込まない大切さを感じました。もっと 専門性を持った関わりを大切にしてい こうと思いました。
- ●事例なども分かり易くあっという間に時間が 過ぎました。もっと沢山の職員のみなさんに聞 いて欲しいと思いました。楽しい研修会をあり がとうございました。

令和6年度 第2回 スキルアップ研修会 実施報告

「気がかりなこどもたちに関する事例研究会 |

大変好評だったため、 昨年度に続き、 常廣先生を講師として お招きしました。



●日時:令和6年12月11日(水)10:00~12:00

会場:福井県社会福祉センター

●講師:福井県立福井南特別支援学校 校長 常庸 和美 氏 ●内容:基本講義、グループに分かれて意見交換、グループ発表、

講師からのアドバイス

それぞれの事例について、「氷山モデル」で考え、検討しました。水面下の要因シートを 記入することで、その子の様々な背景を考えることができました。支援策に正解はなく、 子どもと一緒にチームで探っていくことが大事であると学びました。グループディスカッ ションで得たことは、すぐに現場で実践できることが多く実り多い研修となりました。

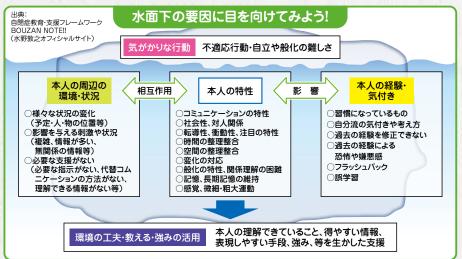
子どもの気がかりさをどうとらえ、 支援につなげるか?

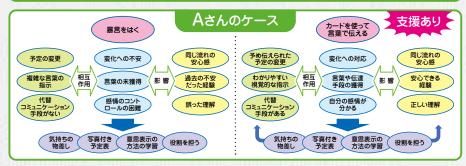
- •ノースカロライナ州で行われているASD(自閉スペクト ラム症)の人々を対象としたプログラム、「TEACCH プログラム」(自閉症及び関連するコミュニケーション障 がいをもつ子どもたちのための治療と教育) が参考にな ります。
- •課題となる行動を水面上の氷山の一角と捉えて、氷山の -角に注目するのではなく、その水面下の要因に着目し、 行動支援を計画していくために「氷山モデル」を活用します。



参加者の声

- ●他館の先生方の悩みを聞いて、同じような 悩みがあるのだと思いました。対応の仕方 等も勉強になりました。
- 他の児童クラブの先生方とお話しができ、 色んな意見をお聞きすることができ、明日 への勤務に勇気が湧いてきました。
- ●講師の先生はもちろん、他の先生方のお話 もやってみようと思うことが多かったです。こ ども会議など、早速やってみようと思います。





令和6年度地域研修会 in 坂井市·福井市 実施報告

坂井市、福井市の児童館職員等を対象にした地域研修会を各市で実施しました。エンゼル ランドふくいのクラフトルーム担当者を講師として招き、こどもたちに人気のある工作を実際に 体験しました。参加者からは「自由に形作っていくことに、非常に頭を使ったが、楽しくできた」、 「児童館でもやってみたい」、「こどもたちも楽しめると思う」などの声がありました。



来年度は地域を問わず、県内のみなさんが参加できる工作の研修会を予定しております。



制作中の様子



制作した作品



日にち:11月21日(木)

会場の様子



制作した5種類の作品

児童館ガイドライン改正について

児童館 ガイドラインが 改正されました 「児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会」において検討されてきた児童館ガイドラインの改正が令和6年12月3日付けでこども家庭庁から発出されました。今回の改正は「こどもの居場所づくりに関する指針」等近年の児童館を取り巻く動向を踏まえた内容となっています。各児童館で改正点等をご確認いただき、今後ますます児童館の運営・活動の充実につながることを期待しています。今回ご紹介した改正児童館ガイドラインは、令和7年4月1日から施行されます。通知・本文等はこども家庭庁HPや福井県児童館連絡協議会HPに掲載していますので、ぜひお目通しください。

改正に向けての論点

※参考資料:こども家庭庁児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会資料

「こどもの居場所づくりに関する指針」(令和5年12月22日閣議決定)を踏まえた改正

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」

(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第159号))の改正

近年の児童館を取り巻く動向を踏まえた改正

「こども・若者性被害防止のための緊急対策パッケージ」(令和5年7月26日)を踏まえた改正

厚生労働省社会保障審議会児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会報告書(令和5年3月28日)を踏まえた改正

「子ども」の表記を「こども」に統一する

改正の主な内容とそのポイント

※参考資料:こども家庭庁児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会資料

- 1 こども基本法、こども大綱、こどもの居場所づくりに関する指針を踏まえて、こどもの権利に関する記述が充実した。 具体的には、
 - ① こども自身が権利の主体であることを実感できるよう、こどもの権利についてこどもや保護者、地域住民に伝える機会づくり
 - ② 児童館、児童クラブ職員が自らこどもの権利について学習することを求めること
 - ③ 運営主体にこどもの権利に関する学習や職員の学習機会保障を求めること
 - ④ こどもの意見形成支援、意見聴取、意見反映への支援に関すること
 - ⑤ こどもの権利が侵害される事案が発生した場合の対処方法について定め、こどもに周知すること等が明記されました。
- 2 性被害防止のための取組、こども間での性暴力が発生した場合への対応について求めた。 こどもの性被害防止のため、こどもの発達段階に応じた啓発を行うこと。 また、こども間での性暴力が発生した際に適切かつ迅速に対応できるよう体制を構築することが明記されました。 職員やこども等への啓発が重要であることが明記されました。
- 3 さまざまな社会的・文化的困難を抱えるこども等への対応は、インクルージョン(包容・参加)の観点から配慮することを記載した。 インクルージョン(包括・参加)の観点から障害のあるこどもや、社会的・文化的に困難を抱えるこども等へ必要な配慮を行うことが明記されました。
- 4 交通安全について、留意すべき点等を記載した。 児童館外での活動において、公共交通機関を利用する場合や自動車を運行する場合は、 こどもの乗車・降車の際に、視認に加え、点呼等で確実に所在を確認することが明記されました。
- 5 第三者評価について、実施と結果の公表について追記した。
- 6 こどもの権利について、地域住民等に対して啓発に努めることを記載した。 NPO、関係団体と連携を図り、こどもの権利に関する情報提供等の啓発に努めることが明記されました。
- 7 遊びを基盤としたソーシャルワーク展開について追記した。 ソーシャルワーク展開の基盤となるのは、職員とこども・保護者との関係性であり、遊びを通じ関係性を構築することが重要であることが明記されました。
- 8 災害時の児童館の役割について
 - ① 災害発生直後には、地域のこどもの一時的な場となることが求められる。その後、被災した地域のこどもの居場所・遊び場として機能するよう努めること。その際には、地域住民等との協働により、持続可能な活動を目指すこと。
 - ② 災害発生時には、児童館が地域の避難所となることも考えられるため、必要な物品等を備えるように努めること。また、業務継続計画において児童館の機能・役割の継続について検討し、こどもが安全に安心して過ごすことができる場等が確保されるよう配慮すること 等が明記されました。
- 9 オンライン等を活用した居場所づくり、地域におけるこどもの居場所づくりに関するコーディネーター機能について記載した。 情報収集や助言、連携した取組の実施等を検討すること。その際、児童館の施設の利活用やプログラムの提供等も考えられることが明記されました。
- 10 自治体に対して、ガイドラインへの理解と普及に努めるよう求めた。 児童館を管理監督する自治体は、本ガイドラインの全体を理解した上で、児童館の運営主体や児童館職員に対して、 児童館ガイドラインの普及啓発や研修に努めることが明記されました。



改正された児童館ガイドラインは、 以下のHPに掲載されています。 ぜひ、ご覧ください。 こども家庭庁HP https://www.cfa.go.jp/

一般財団法人児童健全育成推進財団 https://www.jidoukan.or.jp/

福井県児童館連絡協議会HP https://angelland.or.jp/modules/info/index.php?action=PageView&page_id=14

オンライン交流会「ちょこっとはなそっさ」実施報告

日ごろの児童館、児童クラブの活動状況や、成功例、失敗例、困りご となどについてざっくばらんに話し合うオンライン交流会を10月29日、 11月16日、12月5日の計3回実施しました。

交流会では、季節行事や普段の活動の様子、素朴な疑問や悩み、 「居場所づくり」、「こどもの声」といったテーマなどについて話し合いま した。県内各市町だけでなく、県外からの参加もあり、貴重な情報交換 の機会となりました。

来年度も実施する予定です。

第1回の様子(10月29日)



今回は、福井県こども家族館で 人気のあったメニューを紹介します。



スズランテープを3本まとめて結び、 新聞紙を3分の1に折りたたんで 端っこにスズランテープを貼り付ける。 写真の矢印の方向にぐるぐる巻く。



使用する道具

- ●はさみ
- セロハンテープ
- 油性マーカー

用意するもの

- ラップ芯 ………1本
- 新聞紙 (半面) …… 1枚
- スズランテープ … 3本
- 牛乳パック底 …… 1枚

ぐるぐる巻き終わったら、 セロハンテープで頑丈に留めて、 好きな絵を描く。スズランテープも 好きな幅に手でさくよ!

3

つくりかた

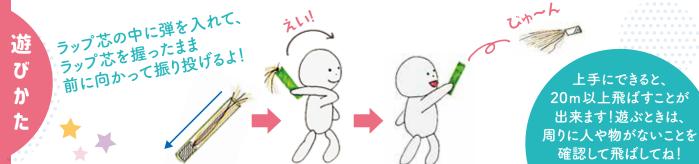


ラップ芯に油性マーカーで 好きな絵を描く!



牛乳パックをハサミで切りぬいて、ラップ芯の底に セロハンテープで取れないように貼り付けて完成!





発行者:福井県児童館連絡協議会

福井県児童館連絡協議会事務局(福井県児童科学館内)

〒919-0475 福井県坂井市春江町東太郎丸3-1

TEL: (0776) 51-8000 FAX: (0776) 51-6666 E-mail:kenjiren@angelland.or.jp



福井県児童館連絡協議会HP